

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 28日

事業所名 運動療育スクールjump 防府校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		屋内体育館を借りて活動をするもあります。	定員に適した広さではあるが、運動内容によっては狭い場合もあるので、内容によって事業所外での活動も取り入れています。備品の置き場所について今後も工夫していきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		個別にも対応できるよう、スタッフを配置しています。	送迎時も含め、児童数に応じた職員数を配置しています。個別にも対応できるよう十分な人数を配置しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		階段しかないの、ある程度制限されてしまいますが、可能な範囲で今後も対策を検討していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		非正規職員も含めたミーティングで意見を出し合い、毎回振り返りも行っていきます。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートの結果を職員で共有し、事業所の運営と支援に活かしています。	解決していない課題もあるので、改善に向けて具体的に分析し取り組んでいきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		掲示・配布を行い、ホームページで公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者委員の設置については、今後体制が整えば検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		オンラインの研修にも参加しています。	研修情報を掲示することで、非正規職員も含め積極的な研修への参加を促しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者からのお話や利用時の様子から課題を話し合い、個々に応じた計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		親御さんから見て頂いた検査結果なども職員で共有し、お子様の状況を把握しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援前にミーティングの時間を設け、プログラムの立案や確認を行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員全員でアイデアを出し合い、みんなが楽しく身体を動かせるように工夫しています。	毎週違う職員がプログラムを考え、月ごとに子供が取り組む目標を決めています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		ミーティングで課題とスケジュールを決め、取り組んでいます。	活動時間や場所など飽きないように工夫してプログラムを設定しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		特性やニーズに合わせた個別指導とコミュニケーションなど社会性を育めるようなサービス計画を作成しています。	屋外で活動を行ったり、活動場所も工夫して集団に入りやすい環境等工夫して計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援前にミーティングの時間を設け、担当や支援内容の確認を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		振り返りを行い、子どもの様子や気になったことなど、日誌に記入することで共有しています。	ノートやデジタルデバイスを使い、その日出動していなかった職員にも情報が共有できるようにしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ミーティングの実施、記録を作成し、職員間で共有しています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングと必要に応じて計画書の見直しを行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントやニーズに合わせて、複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		事前に子供の状況を職員全員で話し合い、現状や課題を確認して、児童発達管理責任者が出席しています。	会議前に全員の職員に様子を記入してもらうことで、他の職員の見解も知ることができ、支援の幅が広がる。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		必要に応じて行事予定や送迎時間の確認し、連絡調整を行っています。	お迎え時に先生から情報をいただいたり、保護者の方から行事予定表を頂戴したりして、適切に調整できるように取り組んでいます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	医療的ケアを必要とする利用時は現在在籍しません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		相談支援専門員を通じて情報共有を行っています。必要に応じて担当者会議を行っています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	今年度は対象者がいません。	対象者がいる場合は、情報提供をして連携を図りたいと思います。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修等に参加しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	現在は交流の場を設けておりません。	今後必要に応じて検討していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		防府市子ども発達支援部会や研修に参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時やご利用の様子をお伝えするメールを通して様子や変化を共有するように努めています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	必要に応じて助言を行っています。	研修参加等で専門性を高め、適切に助言ができるように努めてまいります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明をさせていただいております。ご質問があった場合はその都度お応えしております。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ご相談を受けた時にはその都度対応しております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在父母の会などは開催しておりませんが、今後の情勢を鑑みて検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			会報は作成していませんが、毎週の支援内容や長期休暇のスケジュール等を保護者様に配布しております。
	35	個人情報に十分注意している	○		ケース記録等の個人情報は鍵付き棚にて管理しております。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様には、電話やメールなど、伝達しやすい方法で連絡を取っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			地域の施設で運動イベントを開催することもあります。が、コロナ渦で近年は開催出来ておりません。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを作成し、緊急時速やかに対応できるよう、定期的に社内研修をおこなっております。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を行っています。(平日)	いろんな曜日に訓練を行っており、災害が起こった時の利用児童の様子をあらかじめ把握することができるため、実際に災害が起きた時に職員が迅速に対応し、行動することができる。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部への研修へ参加し、職員全員で虐待防止に取り組んでいます。	障害者虐待防止研修に毎年違う職員が参加することで、知識をもつ職員が増え、意識も高まる。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束については、契約時に保護者に説明をしています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー調査をしています。	体温記録用紙にアレルギーや注意事項も記載しており、利用の度に職員が確認できるようにしています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ミーティングを実施し、記録して共有しています。	適宜見返すことができるように、その時の様子や対応方法、解決方法について、ファイルにまとめている。